



子ども霞ヶ関見学デー（8月17日～18日 農林水産省内）

CONTENTS

「水産環境整備マスタープラン」第1号の承認について.....	2
	漁港漁場整備部 計画課
コラム 子ども霞ヶ関見学デー「ぎょーさん、魚と遊んだよ」.....	5
水産業普及事業の新たな展開について～普及事業の見直し結果～.....	6
	増殖推進部 研究指導課
回遊魚.....	7
	漁政部 水産経営課 指導室長 立石 正人
平成23年8月分のプレスリリース.....	8

「水産環境整備マスタープラン」第1号の承認について ～水産環境整備の本格的始動～

漁港漁場整備部 計画課

1. はじめに

我が国の水産資源の水準が低位で推移していることから、水産庁においては、平成21年8月に策定された「海洋・沿岸域における水産環境整備のあり方中間とりまとめ」を踏まえて、今後の漁場整備の技術的な課題を解決するため、平成22年度に幅広い分野の有識者及び行政関係者から成る「海洋・沿岸域における水産環境整備の技術検討会」を開催しました。

そして、平成22年5月27日以降の4回にわたる議論を踏まえ、平成22年12月9日付けで提言をとりまとめ、「水産環境整備の推進に向けて」を公表いたしました。

現在、水産庁は、「水産環境整備の推進に向けて」に沿って事業を展開し、海洋・沿岸域における水産資源の増大及び豊かな生態系の維持回復を図ることとしておりますが、その具体的な取組についてご紹介いたします。

2. 「水産環境整備マスタープラン」

「水産環境整備の推進に向けて」に沿った事業とは、水産庁が平成22年度に創設した「豊かな海を育む総合対策事業」です。漁場整備の事業実施主体は、本事業に基づく「水産環境整備マスタープラン」を策定し、水産庁の承認を受けたうえで整備を推進することとなります。

ここで、「水産環境整備マスタープラン」策定までの流れをご説明いたします。

(1) 水産環境整備の基本方針

「水産環境整備」とは、「水産資源の回復・増大と豊かな生態系の維持・回復が図られるよう、水産生物の動態、生活史に対応した良好な生息環境空間を創出する整備」と定義し、その基本方針は以下の3つを柱としています(図1)。また、従来の事業との違いは、表1のとおりです。

① 環境基盤の重視

環境を重視する視点から基盤を整備し、生態系全体の生産力の底上げを目指すこと。

② 点から空間へ

これまでの「点」的な整備から、対象とする水産生物の動態、生活史を踏まえた生息環境空間として対象範囲を捉え直すこと。

③ 資源・環境変動への対応

資源や環境の変動を踏まえつつ、良好な状態を維持・保全していくための柔軟な整備・管理を行うこと。



図1 水産環境整備の基本方針の概要

	従来型事業	水産環境整備
目標	対象魚種の漁獲増加量	生態系全体の生産力の底上げ
範囲	点(事業の実施箇所)	空間(湾、灘など生活史全体)
対象種	特定種(水産有用種のみ)	複数種(生態系を構成する生物全体)
整備内容	魚礁、増殖場等の整備等	生息環境空間の包括的な改善・修復・創出
評価方法	対象種の漁獲量 等	従来型の評価に加えて、生態系ピラミッドの他の階層に着目した評価(新たな評価手法の導入)

表1 水産環境整備の特徴(従来型との違い)

(2) 事業体系

水産環境整備の基本方針を踏まえた対象範囲は、水産生物の活動空間の広がり、成長段階ごとに利用される生息環境の連続性を考慮した広域的な空間となります。その空間において、生態系全体の生産力の底上げを目指し、良好な生息環境空間の整備を行います。

また、水産生物の生活史の把握やその環境などモニタリングの充実を図り、事業の効果を適切に検証するため、計画(Plan)－実施(Do)－検証・評価(Check)－改善(Action)というPDCAサイクルに従って進めることとなります(図2)。

① 「全体計画」と「実施計画」(Plan)

水産生物の生活史等の基本情報の整理等により、「〇〇海」、「〇〇沿岸」、「〇〇灘」や「〇〇湾」といった対象海域を決め、「水産環境整備マスタープラン」を「全体計画」として改善すべき課題、長期的な目標、複数の対象種等を検討します。

次に、「全体計画」のうち水産基盤整備事業等による「事業基本計画」を「実施計画」として、定量的な目標、実施内容、検証・評価方法、連携等を整理します。

② 実施内容(Do)

実施に当たっては、対象生物の生態や地域の特性に合わせて生息環境空間の包括的な改善・修復・創出が図られる整備内容とします。

③ 検証・評価(Check)

環境条件は海域ごとに異なっていることに配慮し、生物相の変遷を捉えるなど検証に必要なモニタリングを計画的・効率的に実施し、整備内容の検証・評価を行います。

④ 改善(Action)

検証した結果から、実施計画の短期的な目標、整備内容、連携内容、さらには全体計画等に改善できる事項があるか整理し、計画(Plan)に戻って反映を行います。目標と乖離が生じる場合は、その理由を分析した上で、改善点を整理します。

⑤ 実施体制等

実施に当たっては、事業実施主体のほか、関係する水産業協同組合、地方公共団体及び試験研究機関が中心となった意見交換の場を定期的を持ち、その中で、水産環境整備の目標、事業の進捗、モニタリング等の情報を共有し、必要な合意形成を図ります。

また、漁業者等が実施する環境・生態系保全活動、資源回復計画等の資源管理対策、栽培漁業等の取組や関連施策、海浜、流域の美化活動等の市民活動などとの連携を図ることも検討します。

これらを踏まえた水産環境整備マスタープランのイメージは、図3のとおりです。

3. 「播磨灘地区水産環境整備マスタープラン」の策定

以上の流れによる作業を経て、兵庫県、岡山県及び香川県の3県は共同で「豊かな海を育む総合対策事業」に基づく「播磨灘地区水産環境整備マスタープラン」を策定し、水産庁は、8月26日付けで「水産環境整備マスタープラン」の



図2 計画策定とPDCAサイクル



図3 水産生物の生活史に着目した水産環境整備マスタープランのイメージ

第1号として承認しました。

播磨灘は、瀬戸内海東部に位置する良好な漁場であり、小型機船底びき網、小型定置網漁業、刺網漁業等の漁船漁業が営まれておりますが、「播磨灘地区水産環境整備マスタープラン」(図4)において、主に以下の取組によって海域全体の生産力の底上げを目指すこととしています。

- ① 播磨灘全域に広く分布し、成長に伴い回遊しながら沿岸から沖合までの多様な環境を利用するマコガレイの分布等を考慮し、海域の特徴を生かした環境整備を行うこと。
- ② メバル・カサゴ等の定着性魚類の生態にも配慮した整備内容とすること。
- ③ モニタリング調査等の結果や新たな知見を事業に反映する順応的な取組を行っていくこと。

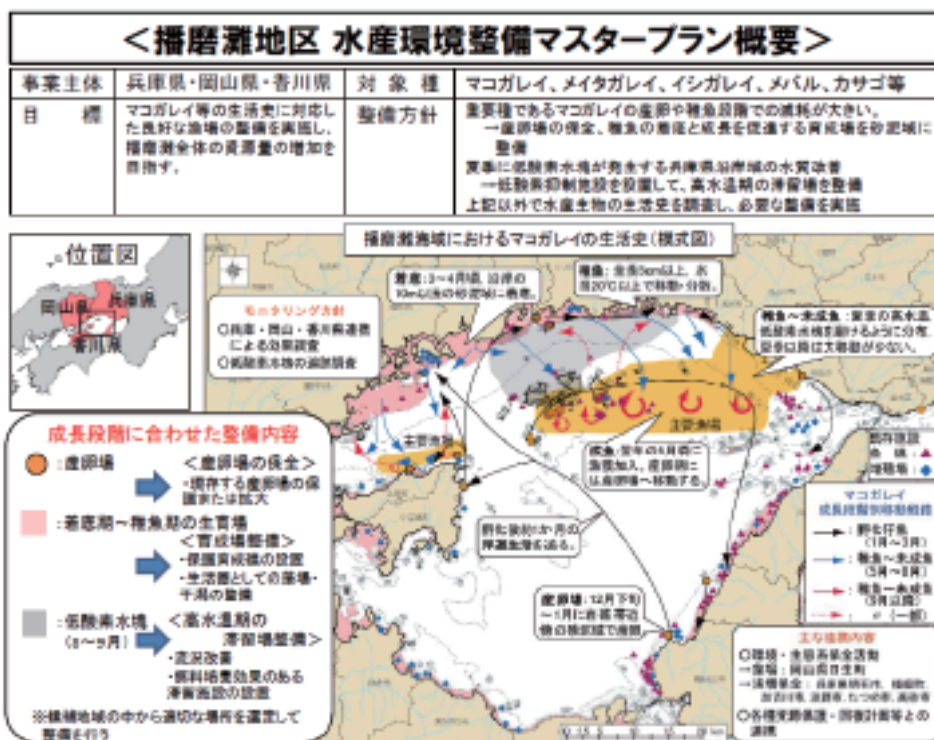


図4 播磨灘地区水産環境整備マスタープランの概要

4. おわりに

このたびの「播磨灘地区水産環境整備マスタープラン」の策定によって、水産環境整備が本格的に始動いたしました。「水産環境整備マスタープラン」の策定に際しては、様々な水産生物の生活史に関する知見が求められるところであり、現在は未解明である部分を解明し、さらなる知見を事業に生かすため、調査・研究と連携し、仮説と検証を繰り返しつつ事業を推進するプロセスが重要です。

水産庁は、「播磨灘地区水産環境整備マスタープラン」に基づき兵庫県、岡山県及び香川県が実施する事業を支援するとともに、水産環境整備の新たな評価手法の導入に向けた検討を開始するなど、「豊かな海を育む総合対策事業」を展開するための環境を整えることによって、全国における「水産環境整備マスタープラン」の策定を積極的に推進し、我が国の水産資源の増大及び豊かな生態系の維持・回復を図っていきます。

(参 考)

水産庁では、「水産環境整備」の推進に向けた情報を提供するためのホームページを開設しています。

- ・水産環境整備の推進
(http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_thema/sub40.html)
- ・豊かな海を育む総合対策(水産環境整備マスタープラン)
(http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_thema/sub4010.html)



コラム 「ぎょーさん、魚と遊んだよ」

子ども霞が関見学デーは、子どもたちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会にするとともに、府省庁の施策に対する理解を深めてもらうことを目的とする取り組みで、今年も8月17日（水）から18日（木）に霞が関周辺の府省庁において実施されました。

猛暑にもかかわらず水産庁の展示会場には、2日間で2,460人（うち子ども1,420人）もの方が来てくださいました。

展示会場には、クジラに関する展示物（髭や歯の標本、クジラの生態や利用についての紹介）やクジラについての様々なクイズ（5問正解するとクジラ博士の認定証を授与）、養殖魚（ブリ8kg、マダイ3.4kg、ヒラメ1kg）の実物展示と養殖魚の稚魚（マダイ、ヒラメ、トラフグ）の水槽での展示、鰹節削り体験、「食べて応援しよう!」の取り組みの一環として三洋電機の協力によるマペット人形劇場（三陸の海の幸の紹介と魚食普及についての人形劇）などの様々なイベントを用意させて

いただきました。

いざ会場に入ると、「海のおいがする!」との声が多く、子どもたちは楽しく、真剣に、見て、触って、感動してくれました。

また、今回は農林水産省おさかな大使「さかなクン」によるお魚講座が開催され、カツオなど様々な魚の名前の由来や生態を絵を描きながらユーモラスに紹介するとともに、この日のためにさかなクンが早朝獲ってきたウツボなどの珍しい魚を直接子どもたちに見せていただきました。

さらに、東京電力福島第1原発の事故に伴う、放射性物質の水産物への影響（保護者向けに水産物の検査体制や放射性物質は蓄積し続けないことを説明、また、子ども向けにはパソコンを用いた放射性物質クイズ）について展示したところ、親子で、じっと見入っている姿が印象的でした。



写真1 クジラの絵合わせで、クジラについて「ぎょーさん、知ろう!」



写真2 人気の鰹節削り体験です。いい香りが立ち込めていました。



写真3 養殖魚の実物展示です。実物の魚に触れるのは子どもたちにとって貴重な体験です。



写真4 放射性物質の水産物への影響についてクイズなどでわかりやすく展示しました。

水産業普及事業の新たな展開について～普及事業の見直し結果～

増殖推進部 研究指導課

1. はじめに

普及事業とは、都道府県の専門の職員が、農林漁業者に直接接して生産性向上や経営改善等の、技術や知識に関する支援を行う事業です。水産業では、水産業改良普及事業の実施により36道府県467名（H23年度当初）の水産業普及指導員が日々漁村を巡回しながら普及活動に従事しており、国は、道府県との協同事業として交付金を交付するなどその活動を支援しています。

昨年度、農業・林業・水産業の3つの普及事業交付金が行政刷新会議の事業仕分けの対象となり、普及指導の重要性については認められましたが、人件費や活動費についての国の支出のあり方に問題があるとされ、抜本の見直しの判定を受けました。それを受けて、農林水産省に「普及事業のあり方検討会」（座長：篠原副大臣(当時)）を設置し、普及事業に関する見直しを行い、その取りまとめ結果を8月24日に公表しました。主な見直しの内容は以下のとおりです。

2. 見直しのポイント

(1) 普及事業の今日的意義と協同事業の必要性

多数・多様な外部有識者、関係者（農林漁業者・団体、学識経験者、流通業者、地方自治体等）から意見を伺った結果、普及事業は食料の安定供給等の国家的な農林水産政策の推進に必要不可欠であり、今般の東日本大震災でも地域の被害状況の把握や被災農林漁業者の経営相談をはじめ地域農林水産業の再生への一翼を担うなど、今日的にも重要であることを確認しました。

また、その推進にあたっては、水産資源の管理・漁場環境の改善促進など、国が都道府県との協力のもと取り組むべき政策課題が多くある中で、それらを地域の実情に応じた形で現場に浸透させるには国と都道府県による協同事業が効果的・効率的であるため、その枠組みは維持しつつ、普及事業を一層強化する必要があることを確認しました。

(2) 普及事業の課題と対応方向

厳しい財政事情等により普及指導員の数や活動費の減少が進み、普及事業の資源に限られる中、喫緊の課題である農林水産業の再生を普及事業が推進・支援していくため、以下の方策により、普及事業の強化を図ることとしています。

① 先進的な農林漁業者への相談・支援体制の強化

新たな取組にチャレンジする、先進的な農林漁業者の求める高度な技術・知識に関する個別相談・支援を行う部門等を整備し、そこに先進的な農林漁業者への相談対応、関係機関の連携強化等を担う「農・林・水産業革新支援専門員（仮称）」を設置し、総合的な支援体制を強化します。

② 普及・研究・教育・行政の連携強化

国が強力に推進すべき全国的課題の解決や、新規参入から中核的担い手に至る農林漁業者への総合的支援を実現するため、農・林・水産業革新支援専門員が中心となり、普及指導員の総括・指導や、県の枠を超えた研究・教育・行政等の関係機関との連携強化を担います。

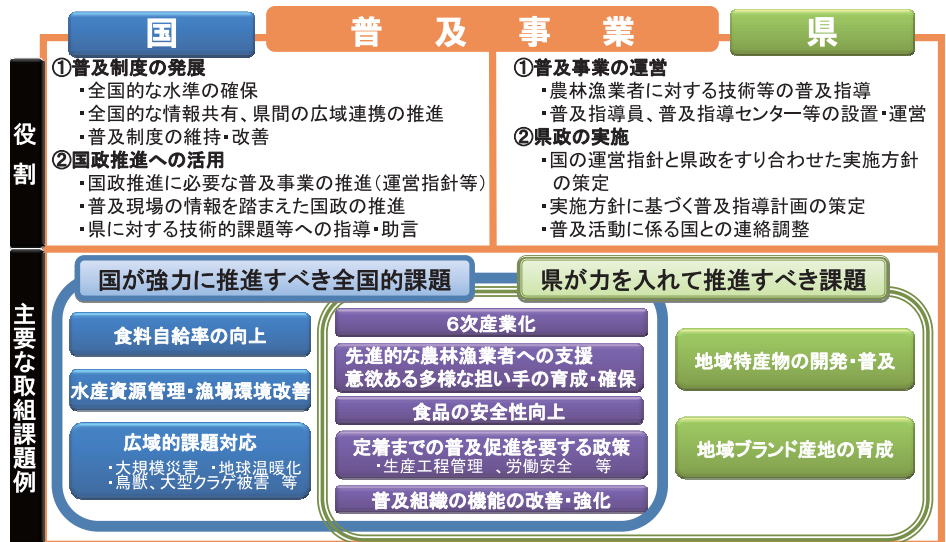
③ 普及事業の機能強化

6次産業化等の国が強力に推進すべき新たな政策課題に対する普及事業の対応力を強化するため、農業分野において構造改革特区により普及指導員資格を持たない政策課題に関する専門家を若干名任用できる制度を導入します。また、普及指導の重点化・効率化、普及指導員の資質向上等により普及指導の高度化を図ります。

④ 国の支出改革

普及事業を支える国の交付金予算について、国民に対する説明責任を果たすには、国と県の役割分担と普及事業の強

国と県による協同事業の枠組み(役割分担)



化の方向を踏まえた仕組みへの見直しが必要で
す。そのため、交付金の
算出に際しては根拠を明
確化することとし、国が
推進すべき課題や普及事
業の規模等に対応した予
算額の算出方式を検討し
ます。また、交付金の都
道府県への配分に際して
は、普及職員（革新支援
専門員を含む）の設置状
況を指標に活用した配分
方式を検討します。

水産業革新支援専門員の業務イメージ

業務分野	設置分野イメージ	業務内容	効果イメージ
研究・教育と普及の連携強化 ◆研究教育独法、公設試、民間等関係機関との連携・調整	◆水産業（資源管理、漁場環境改善、栽培漁業、等）	◆独法等が行う研究課題や教育内容に対して、現場ニーズの的確な反映を促進 ◆独法等の研究成果の現場への普及の促進（最新知見を取り入れた研修実施等） ◆担い手育成等の課題解決に向けた関係機関のコーディネート	◆現場ニーズに応じた研究開発の促進 ◆新規就業者の増加、定着率向上
行政と普及の連携強化 ◆国・他県との連携・調整 ◆普及事業を通じた国の重点政策の推進		◆都道府県を越える広域的視点に立った普及指導の推進 ◆国重点政策の普及事業への反映の推進 ◆国の重点政策担当部局とのコンタクトポイントとして政策を推進 ◆現場課題から必要な政策ニーズ等の国への提案	◆資源管理・漁場環境改善等国の重点政策の漁業現場における着実な実施
普及指導の高度化 ◆普及指導員の指導・総括 ◆普及方法の改良		◆国の重点政策と県内の実態を踏まえた普及課題と活動の総括 ◆独法等と連携し、上記に基づく普及指導員の資質向上に向けた研修の企画・運営 ◆効率的な普及方法の開発	◆普及指導員の能力向上 ◆普及指導の効果・効率向上

3. おわりに

今回の見直しは農業・林業・水産業の普及事業全体を対象として行ったものですが、水産業の普及事業は少人数で多様な課題に対応していること、漁業生産は広域にまたがる天然の無主物を対象とするなど農業・林業とは異なる面もあることから、見直し内容の具体化にあたっては水産業の特性に応じた対応が必要です。

水産業革新支援専門員には、普及指導員の司令塔としての役割の他、国の重要施策の推進役として、国や関係機関との連携のもと、資源管理の推進や栽培漁業における広域連携の取組等にも携わって頂きたいと考えています。

今後、国と道府県の協力により、水産業改良普及事業の新たな展開を図って行きたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

※見直し結果の詳細についてはこちらをご覧ください（農林水産省サイト内）

<http://www.maff.go.jp/j/press/seisan/gizyutu/110824.html>



「他人のメシ 2」

担当の方から原稿依頼を受け、何を書こうかと思い悩んでいるうちに締切前日となってしまいました。原稿依頼と併せて頂いた前任者の回遊魚が掲載された号を見てみると、「他人のメシ」というタイトルが目につきました。

前任者程ではないかもしれませんが、私も水産庁を離れて貴重な経験をさせて頂いて、同じ様に他人のメシを食べることを勧めたいと思い、パート2を書くことにしました。

2年半程前になりますが、下関市にある（独）水産大学校に勤務する機会がありました。これまであまり経験したことがない仕事の分野でもあり、教育機関ということもあって、不安と緊張感を抱きつつ赴任しましたが（写真は赴任当時のもので、生まれて初めて髭を生やしていた頃のもので）、時の経過と共に緊張感もほぐれ、次第に職場にも慣れることが出来、逆に水産庁に戻るときは後ろ髪を引かれる程でした。

水産大学校では、関係部・学科・外部との最終調整、組織の意思決定段階での関与などこれまでにはない貴重な経験をさせて頂きました。また、役員とは仕事上の報告・相談等で話をする機会が多く、役員のお一人は数多くの漁村を訪れられ、その後、漁協の職員を経験されて教育者となられた方でもあるせいか、その考えの柔軟さや自由さには驚いたものです。水産庁からの出向者であるもう一人の役員とは、酒を飲んでお互いに唾を飛ばしながら議論をさせて頂きました。若手職員や素敵な友人達との交流を楽しむこともできました。

プライベートではシーズンになれば毎週のように釣りに行き、地元の方から水大のおじさんと呼ばれていました。こちらでは船釣りでは釣れないようなヒラメや太刀魚を普通の海岸や堤防から釣ることができ、趣味の釣りを堪能することができました。

異なる組織への異動は不安がつきものです。しかし、そこにはこれまで出会ったことがないようなタイプの人との出会いや貴重な経験が待っています。あなたも、他人のメシを食べてみませんか！



水産経営課指導室長
立石 正人
 たていし まさと

プレスリリース 8月分

発表年月日	発表事項名	担当課
H23. 8. 1	韓国はえ縄漁船の拿捕について	管理課
H23. 8. 8	「平成22年度プレジャーボート全国実態調査結果」について	計画課
H23. 8. 9	「シンポジウム「海と共に生きる」～大震災からの復興を目指して～」の開催について	栽培養殖課
H23. 8.17	鹿野農林水産大臣の国内主張について～現地被害状況の視察～	災害対策チーム
H23. 8.24	「普及事業の見直し結果」の公表について	研究指導課
H23. 8.25	「水産政策審議会第34回企画部会」の開催及び一般傍聴について	企画課
H23. 8.26	「水産環境整備マスタープラン」第1号の承認～水産環境整備の本格的始動～	計画課
H23. 8.26	韓国はえ縄漁船の拿捕について	管理課
H23. 8.30	東日本大震災について～水産物のストロンチウム測定結果について～	研究指導課 漁場資源課

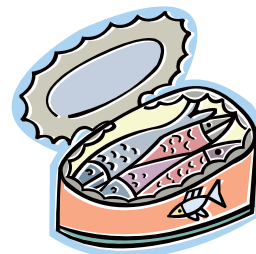
編集後記 “窓辺のカーテン”

暑い夏が過ぎようとしている9月、今度は台風が猛威を振るっています。

3月の東日本大震災、夏の豪雨と自然災害の多い年なのだと改めて思われます。その影響からでしょうか、最近『缶詰』が見直されているようです。確かに長期保存といい、運びやすさといい困った時にはぴったりです。料理雑誌にも缶詰を素材に使った料理特集が組まれています。さっそく試してみました。

まずは旬の「サンマの蒲焼缶詰」を使った“サンマの蒲焼丼”。ホカホカご飯に刻み海苔を振って、缶から取り出したサンマの蒲焼をのせて、お好みで山椒を振るだけ。次はおなじみ「サバの味噌煮缶」を使った“サバ野菜炒め”。キャベツやピーマンなど好きな野菜をザクザク切って炒め、仕上げにサバ缶をあわせるだけ。調味料も要らなくてとても便利。いずれもおいしくてお財布にも優しい。すごいぞ、缶詰！単に“手抜き料理”、だなんてゆめゆめ思わないでお試ください。

漁政の窓では水産施策についてわかりやすくお伝えできるように努めていきます。ご意見やご質問がありましたら下記にお寄せください。



水産庁施策情報誌 漁政の窓

編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階

代表 03-3502-8111 (内線6505)

URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

ご意見 ご質問はこちらへ → URL <http://www.maff.go.jp/j/apply/recp/index.html>